

会 議 録

会議の名称	平成 29 年度 飯塚市環境審議会(第 2 回)
開催日時	平成 29 年 12 月 12 日(火)14:00~14:45
開催場所	飯塚市防災センター 会議室
出席委員	依田委員、梅沢委員、石橋委員、岩本委員、中原委員、土居委員、中山委員、梅野委員、後藤委員、三賀山委員
欠席委員	坂田委員、伊藤委員、宇藤委員、吉柳委員、岡松委員
事務局職員	新ヶ江課長、福澤課長補佐、森山係長、城井
会議内容	<p>1 開会 2 議題</p> <p>(1) 第 2 次飯塚市環境基本計画「平成 29 年度実施状況(途中経過報告)」について、第 2 次飯塚市環境基本計画「平成 30 年度実施計画」について事務局から議題(1)について説明後、質問委員ごとに対する回答</p> <p>○質問-回答</p> <p>●全体</p> <p>「実施していません」と記されている項目は、全項目のどの程度に当たるのか。</p> <p>個別の事情はあると思うが、実施されなかった原因としては、どのような要因が想定されるのか。一人一日あたりごみ排出量について→14/128 件で、10%にあたる。</p> <p>各課の要因</p> <p>① 環境整備課</p> <p>11 月以降来年 3 月までに実施予定のものや、当課においては実施していなかったが、他課が実施しているものがある。「実施していません」とするのではなく、以下のように内容を修正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生ごみ処理方法の普及促進」については、1 月発行予定の【いづか環境会議会報】にて広報予定である。 ・「環境美化活動の普及促進」については、今年度中に実施への呼びかけを行う予定である。 ・「ポイ捨て禁止モデル地区の検討」については、係内で協議しているが、具体的な地区について決定できていない。 ・「地球温暖化適応策の検討及び導入」については、健康スポーツ課が熱中症対策や蚊媒介感染症に関する情報の提供、防災安全課が災害、減害対策、情報の提供を実施している。 ・「木質バイオマスエネルギー利用」「河川の浄化対策」については、県の助成金を受けて竹林活動をしている活動団体・2 団体について

の情報収集を実施している。今後の対策について

・「高効率給湯器等の市民への普及」について、住宅政策課で住宅の省エネ改修補助金として高効率給湯器に対する補助金制度を実施しており、29年度は24件に対して補助していることを確認している。

・「見える化ツールの紹介」については、本庁舎、保育所、学校においてツールを設置しており、来場者へ実物をみていただくことでアピールできていると考えている。

・「環境活動レポートの公表の推進」については、企業局において競争入札を実施する際の業者への要件として、「エコアクション21の認定又は環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証を取得している者であること。」としており、事業所のエコアクションの普及に貢献している。

・「学校や公民館などの学習の場の利便性の向上」については、環境アドバイザー制度を市ホームページで周知をしているものの、要望がなかったため、協議を行っていない。環境活動パネルについては、環境月間に本庁舎にて展示を行った。

・「自分の生活と環境とのつながりを示す資料の作成」については、いづか環境会議会報や市報の環境コラムで、生活に身近なテーマで環境についての記事を掲載している。

② 環境対策課

「分別の細分化の検討」については、現在協議している、「飯塚市、嘉麻市、桂川町、小竹町、飯塚市・桂川町衛生施設組合、ふくおか県央環境施設組合環境施設等広域化に関する任意協議会」において、「①飯塚市・桂川町衛生施設組合とふくおか県央環境施設組合の統合に関すること。②飯塚市及び嘉麻市の直営環境施設等の「①」の統合後に一部事務組合への移管に関すること。③その他環境施設等の広域化に関すること。」について、平成31年3月を目途に協議を進めている。この協議結果の内容を踏まえながら、その後の施設の利活用などを勘案して、ごみ分別細分化の検討を行う予定である。

③ 農林振興課

・「農薬・化学肥料の適正使用の促進」について、県からの通知は、同時に農協にも通知されていたため、こちらからは改めて通知等は行っていない。

・「直売所の適正な維持管理に関する支援」について、庄内直売所、穎田直売所・加工所については、23年度から指定管理を廃止し、民間団体が運営・維持管理を行っているため事業の実施がない。庄内加工所については、当課においては実施なしで報告したが、庄内支所経済建設課において、運営費を計上し維持管理を行っている。

●産業廃棄物の適正処理

環境対策課として、指導すべき事案がある場合は指導を行っています」と記されている。同事業に関連する担当課が、他にあるのか。年々減少している要因について

→産業廃棄物の処理等の指導については、県が基本の担当部署となっている。

事業所から排出される廃棄物が一般廃棄物であるか、産業廃棄物であるかの問い合わせなどには回答しているが、排出された産業廃棄物の処理指導については、保健所等に報告・相談し、県から指導を行っている。

●他県の産業廃棄物受け入れ停止の要望

「関係機関と協議する」と記されている。「関係機関」とは、どのような機関なのか。

→県（嘉穂鞍手保健福祉環境事務所等）

●省エネ設備の導入

平成 30 年度予定のみを記載すれば良い。

→平成 29 年度 10 月末時点の実施状況を把握することも進捗状況を管理するにあたり必要と考える。

●こどもエコクラブの推進

こどもエコクラブを実際に運営していくサポーターの育成、指導も必要なのではないか。

→こどもエコクラブ化を目指し、自然体験教室を実施しており、参加者の中からリーダーとなる人材の育成もできればと考えている。

●事業者に対する指導

不適正な排出を行った事業者数と違反内容について

→不適正な排出を行った事業者数は、H29 年 10 月末時点で、約 150 件である。

また、違反ごみの内容については、

- ① 家庭用ごみ袋での排出
- ② 一回の排出が多量である場合の収集運搬方法
- ④ 排出個所の不適正

が主なものとなっている。

●ごみ出しルールの啓発

啓発活動は転入者が増加する 4 月実施が効果的ではないのか。

→飯塚市では、現在、転入時に市民課、支所窓口でごみ出しルールのリーフレット等を配付し、ごみ分別の協力をお願いしている。また、アパート等の管理不動産への依頼を行い、物件契約者に対して、ごみ出しルールの冊子の配布に協力をいただいている。

今後は、委員から頂いた提案を研究し、よりよい啓発方法を検討する。

●産業廃棄物の適正処理

管内の産廃の現状と課題について

→産廃については、県の所管であるため、市では把握していない。

【追加資料】福岡県廃棄物処理計画概要と一部抜粋、平成 28 年度環

境白書より一部抜粋

●**ごみ分別・リサイクル推進によるごみ減量化への普及啓発**

現場の収集委託業者からの分別状況に関する報告はどのくらい把握されているのか。

→環境対策においては、違反ごみ等を含め、ごみ出し状況は毎日、報告を受けている。

●**ごみ出しルールの啓発**

具体的な実施方法について

→自治会長会理事会を通じて、啓発チラシの隣組回覧を実施し、自治会からの要望があれば、出前講座等を実施する。

●**ポイ捨て禁止モデル地区の検討**

モデル地区の選定は、難しいのではないかと。

→具体的な候補地の選定まで至っておらず難しい状況である。

●**廃食用油のリサイクル**

回収状況及び今後の活用方法の見通しについて

→回収状況は、以下の表のとおりである（平成 28 年度 第 2 次環境基本計画 年次報告書参照）現在、廃食用油の活用についてはバイオディーゼル燃料として市のパッカー車 1 台、し尿収集車 1 台に使用しているが、バイオディーゼル燃料の使用量が減っているため、環境団体（NPO 法人こすみんず）と社会福祉法人竜王の里と廃食用油の新たな利用法について協議を定期的に行っている。その協議の中で、重油代替利用という意見も出ているが、重油ボイラーに使用できるのか製造メーカーからの検証も必要なため、バイオディーゼル以外の見通しは不明瞭な状況である。

【指標の達成状況】

指 標	目 標 値	平成 26 年度 到達状況	平成 27 年度 到達状況	平成 28 年度 到達状況
廃食用油の年間回収量（※） （平成 22 年度 4,800kg）	31,300kg	3,735kg	3,900kg	3,780kg

●**太陽光発電システムの市民への普及について**

設置補助金の廃止理由について

→補助金申請件数は年々減少しており、一定程度の普及は進んだものと考えている。飯塚市行政評価委員会の外部評価においても、同様の判断であった

●**P8 環境アドバイザー制度の広報と活用促進**

P9 公民館等

での環境講座の開催・拡充

P8 では、環境アドバイザー制度の見直し、また、事業廃止を含めた検討をするとあるが、P9 では、環境アドバイザーによる教室開催について公民館と協議～とある。廃止の方向に進むのか、しばらく継続するのかよくわからない。

→活用を促進し継続することを前提として制度設計の見直しも必要だと考えている。ただし、公民館等を所管している教育委員会に類似

	<p>制度があることから、整理が必要であるため廃止を含めと記載している。</p> <p>●ゴミ出しルールの啓発 自治会等の集まりで、時あるごとにルールの事を言っていけばよいのではないか。(地元の集まりでは、そのような話題が出ない。) →問題の多い地域等においては、自治会の協力を得て、ごみ出しルールなどの出前講座を実施している。 今後共、地域との連携を推進していく。</p> <p>●拠点改修BOXの利用推進 各地区での利用率と状況を教えてほしい →拠点回収BOXについては、281自治会、1本庁舎・4支所等、計376箇所に、425基の設置があり、利用率は100%である。また、拠点ボックスの利活用としては、資源回収団体として登録を行い、アルミ缶等の資源回収に利用されている自治会等がある。利用率に関しては、飯塚地区では42.7%(99/232基)となっている。 今後も、ごみ減量化に関係する、拠点回収ボックスの利活用の促進を図っていく。</p> <p>●公共下水道の接続による水洗化の普及促進 普及促進のために具体的な手段と、普及率を知りたい。 →本管が整備された区域において未水洗化家屋を対象に、局職員にて各戸を訪問し、水洗化のお願いをしている。また、普及率については、H29.3.31現在で、46.00%となっている。 ※(処理人口/行政人口)(59,668/129,702)</p> <p>(2) 第2次飯塚市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)達成状況(温室効果ガス排出量)について</p> <p>質問なし</p> <p>3 閉会</p>
会議資料	資料1：平成30年度事務事業実施計画及び平成29年度事務事業実施状況 資料2：第2次飯塚市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)
公開・非公開の別	1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者0人)
その他	